

相続と事業承継に向けて手元におきたい決定版カタログ

相続 & 事業承継 プロフェッショナル名鑑



[2018年版]

日経MOOK

「よくわかる相続」編集部 編

日本経済新聞出版社

100社の
専門家が集結!
各社の強みが
ひと目でわかる!!

- ▶ 税理士・会計士
- ▶ 弁護士
- ▶ 司法書士・行政書士
- ▶ IFA・FP
- ▶ M&A
- ▶ 建設・不動産関連
- ▶ 金融機関
- ▶ その他

ポイント解説 2018年度改正の相続・事業承継税制

特別
インタビュー

高田 明氏

カリスマ経営者が語る
「ジャバネットたかた」の事業承継



不動産×相続対策
お客様に寄り添い、賢い相続対策を実現いたします

鈴木 伸一

代表取締役
宅地建物取引士、相続
コンサルティングマスター、
相続診断士

法政大学法学部卒、国学院大学法科大学院卒、
不動産業界に従事し24
年。相続対策、不動産投資、
土地活用コンサルティングを多く手掛ける。
またセンチュリー21専任
講師、宅建講師としても
活躍中。

損をしないための相続対策

相続対策は相続発生前に行うことが最も効果的です。現状、地主様の資産の半分以上は不動産といわれております。相続では、万が一の事が起こる前に最善の準備を行い、あなたの意思を尊重しながらも、遺されたご家族が笑顔で承継できる形をつくらなければなりません。当社のコンサルティング業務は、大切な資産を安心かつ円滑に承継していくための方法を提案しつつ、損をしないための節税対策を実現いたします。

月しかありません。いざ相続が発生してから慌てて無駄な税金を納めてしまうのではなく、「事前準備」「評価を下げる」「納税額を減らす」というステップを踏みながら計画的な相続対策を進めましょう。

専門家チームがあなたの相続対策をサポートします

「自分は資産家ではないから、将来に争いが起きる心配はない」「親子、兄弟ともに仲が良いので話し合いでまとまるでしょう」と思っていますか？しかし、相続紛争の7割は、相続財産総額500

0万円未満の家庭で発生しています。つまり相続紛争は資産家だけの問題ではなく一般の家庭にまで及ぶ深刻な問題になっているのが現状です。

当社では、相続や事業承継に関わる不動産のさまざまなコンサルティング業務を専門にしており、経験豊富なスタッフと不動産相続に強い税理士・弁護士・司法書士・行政書士・ファイナンシャルプランナー・生命保険会社等と専門家チームをつくり、あらゆる角度から最適な解決方法を導きだし、お客様の立場に立った専門性の高い最善の対応策をご提案いたします。

「相続」を「争統」としないために家族信託を活用します

相続による遺産分割の争い「争統」は、なぜ起こってしまうのでしょうか？その原因として、遺産分割協議がまとまらない、相続

財産が不動産のみで分割が困難であるなどの理由が挙げられます。

家族信託とは、「信託法」という法律に基づき活用されます。家族信託は、認知症、病気、障害などの意思判断能力におけるリスク対策だけでなく、委任契約・成年後見制度・遺言の機能もあります。家族信託を活用することで、「後継者への資産承継」「相続人間の争い回避」「共有不動産の回避」「障害をもったご家族の生活保障」「相続税対策」など、あなた（委託者）の思いに沿ったスキームを組むことができます。

「相続」を「争統」にしないためにも、ご自分の財産をきちんと把握し、早くからしっかりと計画を立てることが大切です。

業種
不動産／相続支援コンサルティング

主な対象地域

日本全国



主な支店

東京／神奈川

主に得意とする分野・業界

- 不動産を活用した相続対策コンサルティング
- 民事信託（家族信託）を活用した相続コンサルティング
- 借地権コンサルティング
- 土地・建物・マンション・アパート・借地権買取事業
- 販売代行／収益物件の購入コンサルティング



相続対策セミナーの様子